

樫谷議員 おはようございます。通告してあります3点について、質問いたします。まず1点目であります、農家を守るべく今後の政策はについて、農業は古くから、この日本を支えてきた歴史があります。しかし、今、農業が置かれている立場はT P P、環太平洋戦略的・経済連携協定をはじめとして、農業の分岐点にきていると言っても過言ではありません。農家を守るということは、私たちふるさとを守ることなのではないでしょうか。農家の方が農業をしながら、段々畑などのふるさとの風景を守っていつてくれています。しかし、継承者不足から耕作放棄地が増える一方です。耕作放棄地が増えれば鹿や猪、狸、その他鳥獣の樂園化してしまい、昨今ではハクビシン、狸などは民家のすぐそばにまで来ています。つまり、自然的関係が崩れようとしています。この耕作放棄地を有効に使うための知恵が今、問われているところではないかと思えます。そこで再生会議でも議論されていましたが、薬草の栽培について、どのような展望を持っているのか、お聞きいたします。薬草は、今は中国からの輸入が大半ですが、牟岐町の特産として、販売ルートの確保が出来れば、雇用創出にもつながり、農家の大きな支援策にもなります。耕作放棄地の薬草の栽培は、今後どこまで進ませるのか、その展望とまずは人材の確保。イノベーション、技術開発支援、目利き人材の育成などはどうするのかをお聞きいたします。また、耕作放棄地の活用として、太陽光発電の設置などの再生可能エネルギー設備し、地代収入までの支援策、再生可能エネルギー発電による売電収入のうち地域へ支払われるものは土地の賃借料や固定資産税などですが、耕作放棄地の地権者への説明会などを設けてはどうか。今後の電力システム改革による小売参入自由化により、約7.5兆円の電力市場が開放されることも踏まえ、耕作放棄地の活用を地域の資源とし、地域の資源を活用した再生可能エネルギーによる利益をどのように地域の活性化に結びつけるかは、農山村の振興を図る上で重要な課題と考えます。公的機関が地域金融機関への貢献度を評価する仕組みの整備、つまり、再生エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取り組みを促進することが重要で、再生可能エネルギーの地産地消の推進も検討してはどうか。さらに、一つの提案として、耕作放棄地をぶどう

の栽培などに活用し、ワインにつながれば、企業も乗ってくる可能性もあるのではないか、技術開発支援などを考えれば、地場産業にもつながるのではないかと思いますが、まずは、100の理論より1の実行を、その実現に向けての考えはどうか、町長の見解をお聞きいたします。2040年には、この間、テレビでも放映しておりましたけども、2040年には消滅する自治体の一つにならないためにも農業・漁業の施策の今後の取り組みの遺憾により、わが町も今、分岐点に立たされているのではないかと懸念しています。政府はこの政策に5億円を確保しているが、この数字を高くする運動にも私たち議会も連携し運動していかなければならないと思います。何よりも耕作放棄地を六次産業化につなげ、六次産業化の値により、農業、漁業の所得向上と地域の雇用創出が大事ではないかと思いますが、町長の見解と今後の展望をお聞きいたします。つぎに河内小学校に移転した物産展、その後の取り組みと展望はについて質問いたします。経費削減のため、引越しとなった牟岐町物産館について、入りづらいつらとか、いろいろと批判もありますが、経費削減のためだということを、議員をはじめ、理解していただいていることと思います。引越し終えたところで、7月ごろより稼働に向けて、これから、いろいろな活動の拠点となりうる、牟岐町物産展ですが、その全貌について、お聞きいたします。昨日、視察にも伺いましたが、旧牟岐小学校と2箇所の拠点となっておりますが、なぜ2つに分けたのか、その意図はどうかお聞きいたします。さらに、訪日外国人や観光客に対する積極的な地域観光資源の発信はこれから、もっともっと、発信していかなければならないと思いますが、その拠点となり得るのか。また、物産館だけでなく、いろいろな取り組みをされるとのことですが、今回6月議会にも1,000万円計上されていますが、町はどのように支援していくのか、すべて、商工会に丸投げなのか、町の主導権はどこまでなのか、今後の展望をお聞きいたしまして、つぎの質問に移ります。牟岐町津波避難マップの調査は確実か。町内に配布されました、牟岐町津波避難マップについて、お聞きいたします。まず緊急避難場所と標高は記載されているとおりののか。どこが調査に

入り、この数字を出したのか、お聞きいたします。この数字が正しければ、つまり牟岐町津波避難マップを見ますと、最大10.9mと予想していますが、内妻コミュニティーは8.7mとなっています。ここに避難せよとは、どう解釈すればよいのでしょうか。また、大谷避難地域にしても、看板の掲示と、その箇所とのずれが生じてますが、どうしてこのようなずれが生じているのか、そして、また、他にもそういうずれがあるのか、説明をお願いいたします。以上、3点について答弁をお願いいたします。

杣富議長 福井町長。

福井町長 榎谷議員のご質問にお答えいたします。まず、今後農家をいかに守っていくか、農業をいかに守っていくかということでございますけども、現在の牟岐町の状況を見てみますと、耕作放棄地の有効活用、イノベーション、再エネの活用、六次産業化など、できること全てを駆使し対策を考えていく必要がございます。昨年度、牟岐町でも『人農地プラン』策定いたしましたけども、これは、将来のエネルギー対策、あるいは、技術革新まで見据えた計画とはなっていないと思います。日本のTPPへの加入を想定し、農業を世界的に競争力のある成長産業に育てようとの政策から、できるだけ農業の効率化を図るという観点から策定されてございます。今後、継続性のある具体的な農業施策について議論を深めていく必要があると考えております。さて、耕作放棄地は、この計画の中で有効活用されるものもあれば、排水や日当たりが悪く、農業に適さないところもございます。従いまして、乱暴な言い方ですが、利用法としては、貸農地のほか、ソーラー発電、薬草栽培、鳥獣害に遭わない農作物の栽培、温室栽培、その他になろうかと思っております。特に議員ご質問の薬草栽培でございますけども、これは高知県で最初四国では栽培されておりましたけども、現在は高知県では、その栽培が殆ど止まっているということでございます。薬草栽培にも企業に全面的におんぶに抱っこでは、なかなか継続していかないということだと思います。それと、牟岐町の圃場整備をしたところでは、薬草栽培も案

外難しいということもございますので、今後は薬草に限らず、あらゆる植物について牟岐町の農地で栽培できる。また、鳥獣害に遭わない。そういうような作物を探していく必要があるかと考えております。問題は誰が耕作するかということでございますけども、現在では高齢化し作り手がいないということでございますので、人農地プランに記載の地域の農業の担い手か、あるいは、今後、採用を進めてまいりたいと考えております地域おこし協力隊になろうかと思っておりますが、将来的には法人化を進めてまいりたいと考えています。そして、イノベーションや技術開発、人材育成等も、これらの人々により進められると思っておりますし、具体的に真剣に取り組まれる場合は、技術開発支援は、国や県でも用意されてございますので、積極的に相談に応じてまいりたいと考えております。また、六次産業化の推進による所得向上と雇用の創出でございますが、もともと二次、三次産業は、一般的には一次産業があつての二次、三次でございますので、現在の牟岐町では残念ながら、この出発点の一次産業に元気がございません。逆に現在、牟岐町に二次、三次産業が大規模に既にあつて、一次産業が衰退してきたというのであれば、一次産品を他から仕入れるという道もございますが、それもそのような状況にはないと考えております。従いまして、新たな特産農産品を作っていくか、根気のいる話ですが、現在のブランド化していない小規模な農産品を六次産業化により最大限活用できる方法を模索していかなければならないと考えております。つまり儲けは少なくとも生産者と加工者、そして、販売者が連携し、粘り強く改良を重ねながら取り組んでいく必要があると思っております。今後は徳島県、海部郡、JA、JFとも協議連携し、懸命に取り組んでいくとともに企業も参加しやすい仕組みを国等に要望してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、今後ともご指導とご協力の程、よろしく願いいたします。つぎに活性化センターについてでございますが、中村の活性化センター、それと、河内活性化センターは、これを活性化センターを2つに分けたのではなく、統合によって廃校になったところを有効活用するという観点から2つに分かれているということでございまして、中村の活性化センターでは、既にいろんな組織の方が入って既に活動されてお

ります。まだ活動を開始されていない望遠鏡とかの製作スペースもあるのですが、これはある方向性をもって、これから運営できていくと思うのですが、問題は河内小学校の活性化センターでございます。現在、牟岐町の一次産業の売上が落ちている中、牟岐町の産業を元気にするには、観光業も含めた産業の活性化を常に考え行動する拠点が必要だと考えております。また、町の歴史的施設は地域にとっても、また、観光の上でも今後とも保存していくことが将来的にも必要です。それがこの河内活性化センターだと考えております。そこで2階には町の民俗資料館、1階には町内製品の販売のほか、町内外の方々が交流を深められる会議室の設置、インターネット販売など、販路開拓のスペース、移住交流センター、空き家紹介などなど、商工会、観光協会、あるいは、地域おこし協力隊などにより、その有効な活用方法、事業展開をこれから模索して、休むことなく継続して行っていただきたいと考えております。つぎに牟岐町津波避難マップについてでございますが、この避難マップは平成25年に作成、調査し、町内のご家庭には5月に『広報むぎ』と一緒に配布させていただきました。ご質問の緊急避難所につきましては、昨年11月に県が発表した津波被害想定に基づきまして、平成17年3月発生の前の津波避難マップに記載されていた全ての避難場所を見直して、基準水位に達していない場所は除外し、その後整備した避難場所を追加したのです。また、記載の避難所の標高でございますが、それぞれの場所を個別に調査するとともに、マップへの記載にあたっては、町内の自主防災組織の代表者のご参加のうえワークショップを開催し、マップへの記載方法協議していただいたうえ、決定して記載しているということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

枅富議長 仁田総務課長。

仁田総務課長 私からは、津波避難マップの調査についてのご質問について、町長の答弁の補足をさせていただきます。今回、お配りする前の避難マップは、平成17年3月に作成をしたものでございまして、その時は、平成15年の津

波浸水予測に基づいて作成したものでございました。その時の地図には、町の49箇所の津波避難場所を掲載していたわけですが、今回の津波避難マップは町長も申しましたように県の方が発表しました基準水位というものに基づきまして先に指定をしておりました、その津波避難場所の高さの満たないところは除外いたしまして、新たにその後整備しました施設や避難場所を追加し、緊急避難場所としましては、50箇所、それから、津波避難ビルとしては12箇所の掲載をしております。まず高さの表記につきましては、避難場所の周辺の基準水位よりも高い場所の高さということが基本でございますので、その数字でまずこちらから案を作らせていただきました。そして、それぞれの場所につきましては、避難場所の基準的な高さという形で表記をして作っております。ただ、町長も申しましたように、最終案は3月17日に町内の自主防災組織の方にそれぞれ地区から集まっていただきまして、ワークショップの方式で地区ごとに分かれていただきまして、こちらが作りました案について見ていただいて、いろいろご議論いただきました。高さの表記につきましても場所によって、その避難場所、一定の高さではなくて、杉谷ハイツのように低いところからずっと上まで高さが違いますので、最初一番安全な下の方の高さを表示していたのですが、地域の方からは、高い上の表示にして欲しいということで、20数mの表示になっていると思います。それと、議員のご質問でございました大谷避難広場につきましては、確かに階段の下に看板がございます。その高さと違うのですが、結局それもこちらの方でその基準水位よりも高いところの場所の高さということで測りまして、その地域の方のご了解を得て表示をしました。内妻コミュニティセンターにつきましても、あそこは建物自体が一段高いところにありますので、建物自体は浸水しないという想定なのですが、ただ、地域の方からお声がございまして、地図への表記につきましては、内妻コミュニティセンターよりも上という表示をして欲しいということで、地図にはそういうふうな表示をさせていただきました。よって表記、場所の名前につきましても、それぞれの地域の方々のご意見を入れさせていただきまして決めさせていただいたというのが実情でございます。以上でございます。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 再問させていただきます。まず最後のコミュニティの方からお願いしたいと思いますけど、東北の方に私は視察に行きましたところに避難所の方にみんなが避難したところが400名余りの方が全員亡くなられたということがありまして、今、先ほど説明がありました17年3月の防災マップでは、不確かなところ、また、逃げてくださいというようなところに値しない所がたくさんあるということで、今回、新しく防災マップを作り直したと思います。その中に先ほど申しましたように業者が入って、こういう評価が出ているのでしょ。業者は入っていないのですか。業者が入って高さを調べているのでしょ。

仁田総務課長 そうです。

榎谷議員 調べているのでしょ。そうなのにその高さにずれがあるということは、非常に分かりにくいのです。町内の人が見たら非常に分かりにくいのです。業者が立てて標高をきちっと測っているのであれば、そんなに大きなずれはないと思うのですがね。今、説明がありました自治体の方とかいろんな話をしてそういうふうに決めたということですが、自治体や自主防災の方はそういう高さとか評価とか、そういうふうなのは分からないと思いますので、やっぱりきちっと業者の方が入って標高をちゃんと調べて、その上でこのコミュニティなら大丈夫だろう、このコミュニティなら皆さんが避難していただいてもいいだろうということで、最終的にやって欲しいという意向があって防災マップの作り直しをしたと思うのですよ。それなのに先ほど申しました内妻コミュニティのところ8.7、これが正しいのであれば、10.9の想定をしているのであれば、ここに逃げてくださいというのは、当然おかしいのではないかと思いますので、何のための防災マップを作り直したのか、また、同じ橋を踏むのではないかと思いますので、同じことを何回も繰り返しては駄目なので

新しく防災マップを作り直したのであれば、作新したところを作新していかなければならないと思いますので、これだってだいぶお金が掛かっていると思うのです。町民の方はそれを私の近くだったら、ここへ逃げたらいいのだと思ってくれると思うので、そのための防災マップですので、きっちりしたところに避難してくださいというような防災マップでなければいけないと思います。つぎに小学校の分ですけど、旧小学校の方は、空き室を誰かに貸すということで、いろんな方がすでに入っています。だから、それでしてもいいのですが、今度町長がおっしゃられている物産館並びに活性化の方は1つにまとめた方がやりやすいのではないかと思いますけど、2つに分かれてするよりか、活性化を1つにするのであれば1つのところでしていった方がやりやすいようになるのではないかと。ただ、空き家が空いているからあっちとこっちと2つにしているようなことにはならないだろうと思います。今回も河内小学校の方にたくさんの補助金を出しております。両方にしたら、また、それだけ要るのですよでは、少し困ると思うのです。そこにそれだけの投資をして活性化をやってくださいというのであれば、そこを1つにしてやった方がいいのではないかと思いますけれども、また、小学校の方にしたら小学校の方に経費が掛かるのではないかと思います。それと、先ほど、薬草の方ですけども、これを議論だけで前に進んでいないのでしょうか。薬草は阿南でも耕作放棄地を利用して薬草をしようかという構えで阿南の方が仕掛けています。牟岐町は早くからこういう話しが出ながら未だに何もしないのですか。その3点についてお聞きいたします。

杣富議長 仁田総務課長。

仁田総務課長 再問についてお答えをさせていただきます。その高さの問題ですが、確かに業者がいろんな資料に基づいて高さの表記を決めました。ただ、先に設置しておりました看板については、業者が作ったわけではなくて、物によっては町の職員が作った看板もございますので、その後には地図の方へ載せた数字と必ずしも合っていないところはたくさんあります。道路の端にもいろいろ

る電柱に最近地盤の高さ、ここの地盤は何mですよという表記があると思うのですが、あれを電力会社からの要請によって町の方が道路マップ等で高さの表記の情報をお渡しして表示をさせていただいているということで、少し場所がずれていたり、そういうところも確かにございます。ですから、必ずしも、その高さにこだわっていただくというよりも、より高いところというのをもって、住民の方には避難をしていただきたい。大谷避難広場も、まだそれよりも高いところが上でございますので、より高い所を目指して避難をしていただくということが、われわれの考え方で、あくまでも目安としての高さの表記ですので、その辺をここまで逃げたら安心だと思っていただくというのが我々としては一番心配なわけです。その辺、議員の皆さま方は住民の方への周知等のご注意をいただいて、そういう考え方を広めていただければというふうに思います。内妻コミュニティセンターにつきましても、確かに海岸沿いでは10.9mの津波が来ますよという地図にはこういうふうに表記をしております。ただ、内妻コミュニティセンターは、ご存知のように、それから国道があって、その向こうに鉄道の盛土とかございます。そういうようなこともあって、内妻コミュニティセンターまで10.9mの高さで津波が来るかどうかということについては、県の方が調査をして、そこまでないという判断で表記をされているというふうに思います。ですけども、ワークショップでお話をさせていただいた時には、地域の方は心配だということもあったので、内妻のコミュニティセンターよりも上の道路の部分を色を塗って、そこよりも上に逃げてくださいということで、内妻コミュニティセンターよりも上というようなご要望があって、そういうふうに変えさせていただきましたので、その辺も考えていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 活性化センターでございますけども、これは中村、河内とも活性化センターという一括りに括っております、2つに分かれているようなイメー

ジがありますけども、それぞれの地域で活性化を図りたいというのもございます。もっぱら町内会の方が活性化でも活動をしていただく、中心的な施設としては河内というふうに考えているのですけども、すでに牟岐の方は、現在いろんな団体が入っております。よくばり体験も入っております。よくばりも活性化のためにやっているわけでございます。そういうふうな施設の活動目的もあって、すでにある活動しているものに活性化センターを付けてあるということだけでございまして、特段活性化センターを2つに分けているから問題があるというふうな認識はしていないのですけども、ですから、中村の方は活性化センターというのはおかしいというのであれば、皆さんがおかしいというのであれば、それにふさわしい名前に変えてもいいのですけど、河内小学校は活性化することを目的として、中心的に活動するセンターという意味で河内小学校の活性化センターというふうに考えているわけでございます。そここのところをよろしくをお願いします。それと、薬草栽培について、これは先行は高知県、それから、阿南にも同時期に薬草栽培ということを考え出したと思うのですけど、これは会社の方が誘導されてというか、栽培したらどうかというようなご指摘があって、両町で阿南市と牟岐町で考え始めたということでございますけども、牟岐町で何もやっていないわけではございませんので、実際やってみただけど、圃場整備されていたなかで、やってみたら根腐れをおこして駄目だったと、現在、圃場整備されているところは土が薄いようで、野菜ものも葉物野菜もなかなか栽培しにくいということでございます。圃場整備というのは、もともと米を作るための圃場整備であって、米以外のものを作るのには適していないということなのです。昨年度は壊すとかいって、カンガイ設備なんかもJAさんが導入してみただけど、これは確かに効果があるということですけど、これを全ての耕作放棄地とか圃場整備をやったところに導入して両方作るようにするかというのは今後の課題でございまして、現時点で薬草栽培のために、とにかく薬草栽培は絶対に問題はないから薬草栽培のためにやっているのだというふうの方針が決まれば、そういうふうな考え方もできるのですけども、先ほども申しましたように高知県では薬草栽培から手を引いているところが殆どあるという

こととございます。これもそれなりの事情があると思いますので、今後、高知が駄目だったけども牟岐でやってみようかということも含めて、これは農家をやれている方、それから、薬草栽培される方、みなさんがやろうというふうを考えて行動しないと、牟岐町の方が、役場の方からやりなさいというやり方はできないのです。ですから、皆さんのご要望があって初めて動けるということとございますので、主導的に絶対に問題がないからやってくださいというようなことは、なかなか現段階で言えませんので、ご理解の程、どうかよろしくお願ひします。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 再々問はしないということとございますので、再々問はしませんけれども、表示だったら看板、ここまで逃げたらこれだけ逃げたことになるのだという安心感が町民の方がもたれます。その表示が不確かなのであれば、いっそ外した方がいいように思いますけれども、そういったことで、今後どうされるか、今後答えを出していただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。